

(2) 指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況

環境マネジメントシステムの適用等で省資源、省エネに取り組みます

- 環境方針の設定と周知、目標の設定と達成管理、レビュー等を実施してきています。
- 県が取り組む環境マネジメントシステムを理解し、目標達成に寄与します。

■環境配慮No.1 施設を目指します

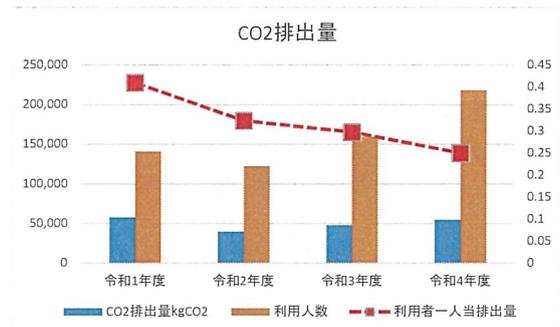
- 地域の環境配慮施設として「見本になるような施設」を目指します。
- 職員全員の環境意識の向上を図りつつ、地球環境に優しい管理運営の実践で環境負荷の低減を図ります。
- エネルギー管理の徹底、リサイクル推進活動、利用者啓蒙活動など運営管理の環境負荷の低減活動を継続的に実施します。

項目	実施手法・内容	指標
省エネ活動の展開	利用者も含めた、環境活動を推進します。 蛍光灯のLED化等省エネ活動を展開します。	目標設定
環境レポート作成と情報公開	施設全体の環境負荷や改善状況等に関して「環境レポート」を作成し県に提供します。	1回/年

【環境データ】

- 二酸化炭素排出量は施設の稼働状況により、増減しています（電気代が多くをしめる）。
- 利用者一人当たりの排出量は低下している。

	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
CO2排出量kgCO2	57,542	39,529	47,407	54,430
利用人数 人	140,504	122,162	159,470	217,750
利用者一人当排出量 kgCO2/人	0.410	0.324	0.297	0.250



■環境配慮の具体策

● 省資源・省エネルギー目標設定

省資源・省エネルギーに基づいた具体策を決定し目標達成を目指します。施設の電気、水道使用量のデータを各種評価手法により分析し、削減目標を毎年設定します。

項目	実施手法	成果指標
環境ボランティア	場内美化のために季節毎にプランターを提供しその管理を実施 周辺道路の清掃活動	のべ10回
CO2 排出削減活動	理念に基づき、毎年排出 CO2 削減目標を設定 LED化推進	0.2 kg CO2 /人

● 蛍光灯のLED化

2024年度は「蛍光灯のLED」を推進します。

● 冷暖房効率の推進

冷暖房温度は、国が設定する温度を励行し、省エネルギーの推進を図ります。従業員の服装もクールビズ、ウォームビズを推奨します。

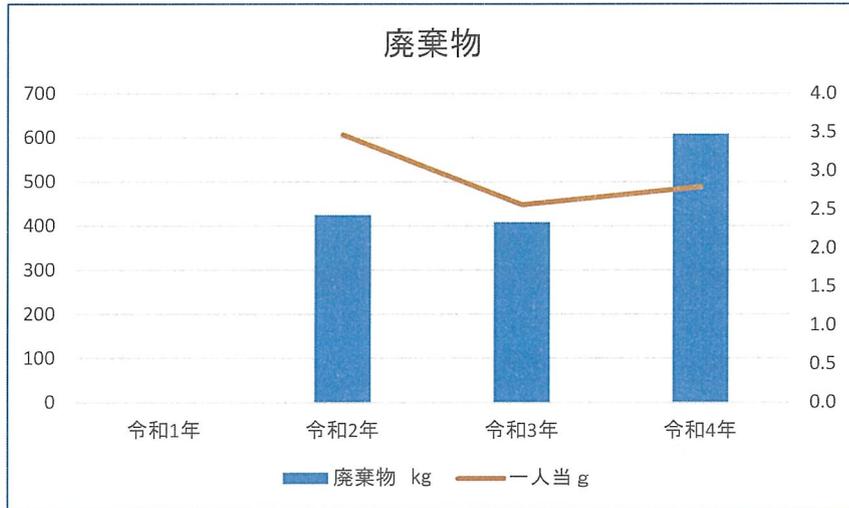
● 3Rと電子化による消耗品等の削減

事務における文書ファイルは、両面印刷や裏紙使用などにより紙の使用量削減に努めるとともに、電子化及びペーパーレス化、メールの活用を推進します。また、事務用品やOA機器・各種用具等もリサイクルを図ります。

- 購買品はエコマークやグリーン認定用品
- 維持管理資材は環境配慮型を利用

■ 廃棄物の削減と再資源化

「ごみの持ち帰り運動」の推進などにより、施設内における廃棄物の削減を図ります。



● 施設利用者への啓蒙活動

施設利用者へ積極的に省エネ、廃棄物削減等を働きかけます。



【環境啓蒙活動】

● イベントもエコの取り組み

多くの人が集まるイベントでは、大量の廃棄物が発生し、たくさんのエネルギーや資源が消費されるなど、環境への負荷が大きくなります。環境への負荷をできるだけ少なくするように配慮した「エコイベント」の取組が重要です。

- 主催するイベント等において、環境に配慮(持ち帰り運動、ゴミ袋の配布等)したエコイベントの取組にます。
- イベントの開催は、参加者への環境意識の啓発を行う良い機会ともなります。

(3) 法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績

ア 法定雇用率の達成状況、未達成の場合の今後の対応

(7) 障害者雇用状況(募集の直前の6月1日現在) ※1

■(株)ビーエスシー

法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数 (A)	うち常用雇用障害者数(B)	実雇用率 (B) / (A) × 100	不足数 (A) × 法定雇用率 ^{※2} - (B)
136.5	0.5	0.37	2.5

■三洋装備(株)

法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数 (A)	うち常用雇用障害者数(B)	実雇用率 (B) / (A) × 100	不足数 (A) × 法定雇用率 ^{※2} - (B)
484.5	10.5	2.17	0.6

※1 「障害者の雇用の促進等に関する法律」(以下、法という。)に基づき、厚生労働省に報告している令和5年6月1日現在の障害者雇用状況を記載してください。報告義務のない法人については、(A)、(B)のみ記載してください。

算定方法については、厚生労働省に報告する障害者雇用状況報告書の記載要領を確認してください。

※2 法定雇用率については厚生労働省のHIPを参照してください。

(参考) 障害者雇用のルール

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/jigyounushi/page10.html#01

(イ) 未達成の場合の今後の対応

- ◆ 法定雇用率を令和11年度までに達成します。
- ◆ 障がい者が可能な業務を洗い出し、業務方法や手順の見直し、可能作業分野を広げます。
- ◆ 雇用セミナー参加、導入事例収集等を積極的に行い、実現を目指します。
- ◆ 障がい者施設の訪問、職場チャレンジ等行います。

(ウ) 障害者雇用促進法に基づく国(公共職業安定所長)からの障害者雇入れ計画作成命令の有無

有 (計画作成を受けた後の対応について:)

無

イ 障害者雇用促進の考え方と実績

■障がい者雇用

- ◆ 雇用セミナー参加、導入事例収集等を積極的に行い、実現を目指します。
- ◆ 障がい者施設の訪問、職場チャレンジ等行います。

■実績

- ① 雇用に向けて対象業務等の選定にあたっています。
- ② 特別支援学校の見学会参加(2024年2月)。

(4) 障害者差別解消法及び神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の趣旨を踏まえた取組みについての考え方

私たちは黙って見てはいけません。積極的に声掛け、手伝いをします。

■「ともに生きる社会かながわ憲章」とは

- 一 私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします
- 一 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- 一 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- 一 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます

障害のある人も社会参加しやすくするための合理的配慮の事例を参考に、施設での対応をまとめます。障害者差別の解消に向けた取組を広げるとともに、障害者差別解消法の意義や趣旨などを研修や行動を通じて徹底します。

■障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律

平成28年4月1日に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、地方公共団体に対し、障害のある人への「不当な差別的取扱いの禁止」および「合理的配慮の提供」が義務付けられました。

■研修

- 施設職員全員が最低1回年、法令、具体的配慮方法等の研修を受けます。

■マニュアル作成

- 受付等では障がい者への細部にわたるマニュアル作成します。

■支援

- 施設利用許可・貸出
 - ・正当な理由がないかぎり障がい者利用をこぼみません。また、利用できよう支援します。
- 利用者対応
 - ・利用受付、案内、苦情、要望対応などあらゆる場面で、障がい者を支援します。
 - ・すべての対応は障がい者に積極的配慮を実施します。
 - ・問題が生じた場合は、県に報告するとともに、原因追究から再発防止策まで徹底します。



■合理的配慮の実施（厚生省のガイドライン 参考）

対象	困っていること（仮説）	対応
視覚障害	申請手続に来たが、慣れない場所なので、どこで受付すればよいのか分からない	驚かせることのないように、正面から「私は〇〇ですが、何かお手伝いしましょうか？」と声をかけて受付窓口まで案内
	代筆・代読もコミュニケーション手段として欠かせない	視覚障害者が一人で、本人の希望を踏まえて、職員が代読・代筆をする パソコンの読み上げ機能を使えるということだったので、パンフレットの電子データ化
	教室、階段、トイレの位置などが分からず、施設内の移動が不安になる	施設内の移動訓練を行った
盲ろう	施設を使用して運動をしてみたい	職員と専門家が合同で対応を実施する 事前に日時を決め、他の利用者へも事前の周知

		を行う
肢体不自由	車イスを使用しているが、玄関に大きな段差があって通れないので、携帯スロープを架けてほしい	携帯スロープ準備 バリアー化工事実施
知的障害	平仮名しか読むことができないので、振り仮名を付けてほしい	全ての文章に振り仮名を付すことは作業量が膨大となるので、要点を抜粋した概要ペーパーを作成して振り仮名を付すこととした
	体験学習に参加したいが配慮してほしい	体験学習先と内容や所要時間などについて打合せし、配慮を提供できるように調整した
発達障害	周囲の物音に敏感なため気が散ってしまい、集中して運動に取り組むことができない	耳栓使用や、別室への移動により、静かな環境で課題に取り組めるようにした
	教員の話聞いて想像することが苦手なため、内容を理解することができない	絵、写真、図、実物などを見せることで、授業内容や活動予定を理解しやすいうように配慮し。

■インクルーシブへの挑戦

インクルーシブな施設運営、運動スポーツ教室の開催へ挑戦します。

「健常者と障がい者が一緒に施設を使う、教室でも一緒に指導を受ける」等に取り組みます。

【ウィキペディア】より

インクルーシブとは、日本語にすると「包み込むような／包摂的な」という意味。

「ソーシャル・インクルージョン」（社会的包摂）という言葉から来ており、これは「あらゆる人が孤立したり、排除されたりしないよう援護し、社会の構成員として包み、支え合う」という社会政策の理念を表している

インクルーシブとは、日本語にすると「包み込むような／包摂的な」という意味。

「ソーシャル・インクルージョン」（社会的包摂）という言葉から来ており、これは「あらゆる人が孤立したり、排除されたりしないよう援護し、社会の構成員として包み、支え合う」という社会政策の理念を表している

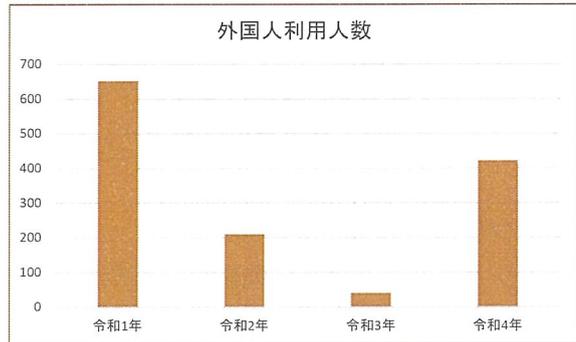
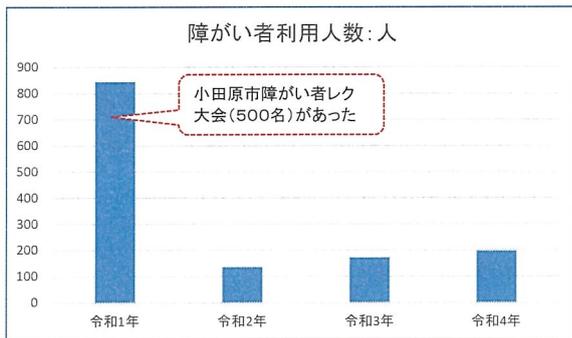
●実施計画

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
情報収集					
アウトライン構想					
関係者相談					
トライアル					
実施					

(5) 外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針

外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するために、多様なコミュニケーションを実施します。

- ☺ マニュアルやツールを作成、準備し、対応します
- ☺ 定期的研修を行います
- ☺ イベント等では対応可能な人材を増員します



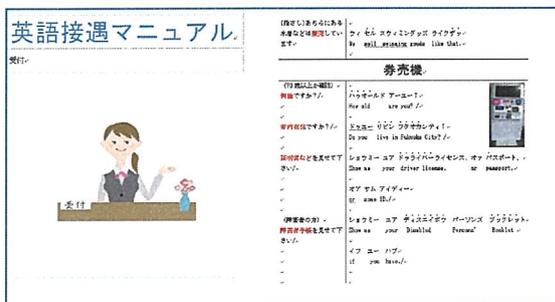
■ユニバーサルサービス

利用される方に公平でよいサービスを行うためにユニバーサルサービスに取り組みます。

	内容	対象
あいさつ	職員による元気でさわやかな挨拶と暖かい笑顔でお迎えと見送りを実施します 「グッドモーニング」「シユアアゲイン」	外国人
受付	筆談ボード、拡大鏡等の準備「耳マーク」の掲示 多言語利用案内	障がい者 高齢者 外国人
案内・誘導	不安を感じさせないよう、案内誘導や車いすの介助を行います 多言語利用案内	障がい者 高齢者
その他	幼稚園児や小学生低学年の対応は目線を低くし、ゆっくりとわかりやすい会話の実施	子ども対応

【対応マニュアルの多言語化】

英文での受付等のマニュアルを作成します



■具体的な対応

- ☺ 耳マーク掲示、筆談ボード、車椅子の設置などをハンディキャップのある方にも対応できるようにします。
- ☺ 案内サイン、利用ルール、注意書き等を多言語表記とします。
- ☺ PC、スマホ対応の通訳アプリ「ボイストラ」や「通訳機ポケトーク」を活用します



(6) 神奈川県手話言語条例への対応

■神奈川県手話言語条例への対応

神奈川県手話言語条例の趣旨、内容を理解し、公共施設の運営管理者として以下を実施します。

実施項目	内容	時期
職員の手話研修の実施	受付職員を中心に手話の研修を実施します	2回/年
必要な場合手話可能者の配置	ろう者参加の教室、運動利用では手話可能者（将来は職員も目指す）	
手話対応の啓発ポスター作成	施設が対応を実施していることを示しろう者の施設利用を促進する	

神奈川県手話言語条例（抜粋）

4) 県民、事業者の役割

- ア 県民は、手話に対する理解を深めるよう努めるものとする。
- イ 手話を使用する者は、県が実施する手話の普及等に関する施策に協力し、手話の普及に努めるものとする。
- ウ 事業者は、ろう者に対しサービスを提供するとき、又はろう者を雇用するときは、手話の使用に関して配慮するよう努めるものとする。

(5) 手話推進計画

- ア 県は、手話の普及等に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、手話推進計画を策定し、実施しなければならない。
- イ 県は、手話推進計画の策定又は変更するときは、県民の意見を聴き、反映するように、必要な措置を講ずるものとする。

施設対応施策

- ◆ 職員の手話研修の実施
- ◆ 必要な場合手話可能者の配置
- ◆ 手話対応の啓発ポスター作成



はじめまして

(7) 社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）の取組

■社会貢献活動及びCSRは企業の使命

BSC（バディースポーツクラブ）は幼稚園・保育園の正課体育指導から各種スポーツ教室、イベント等を通して、健康でいきいきとした子どもたちの成長をサポートしております。

ボランティア活動として、幼稚園・保育園の運動会の企画・構成・運営、遠足やお餅つき、お遊戯会などのお手伝い、職員の方々のレクリエーション講習会や救急法講習会を開催するなど、各種園行事のバックアップも幅広く行っております。

【ボランティア活動実績】

実施項目	内容	時期																								
ニコニコスポーツフェスタ	一般から高齢者までを対象に、いろいろなスポーツを参加費無料で体験指導した催し。	2012年より年2回（7月・3月実施）																								
キッズスポーツフェスタ	幼児小学生を対象に、いろいろなスポーツを参加費無料で体験指導した催し。	2012年より年1回（3月実施）																								
西湘運動まつり	幼児から高齢者を対象に、いろいろなスポーツを参加費無料で体験指導した催し。	2017年より年1回（11月実施）																								
各種ボランティア活動	2016年度（平成28年度）から個人、団体として様々なボランティア活動を実施 <div style="text-align: center;"> <p>ボランティア活動</p> <table border="1"> <caption>ボランティア活動 データ</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>参加人数</th> <th>参加件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2016年度</td> <td>20</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>2017年度</td> <td>180</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>2018年度</td> <td>190</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>2019年度</td> <td>170</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>2020年度</td> <td>130</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>2021年度</td> <td>220</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>2022年度</td> <td>230</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年度	参加人数	参加件数	2016年度	20	18	2017年度	180	13	2018年度	190	19	2019年度	170	14	2020年度	130	8	2021年度	220	17	2022年度	230	19	
年度	参加人数	参加件数																								
2016年度	20	18																								
2017年度	180	13																								
2018年度	190	19																								
2019年度	170	14																								
2020年度	130	8																								
2021年度	220	17																								
2022年度	230	19																								
学校運動・部支援	スポーツ指導員を無料で学校に派遣しています																									

■CSR 取組

ステークホルダー	テーマ	補足
お客様	<ul style="list-style-type: none"> ● 一般の方も参加できるスポーツ大会は活躍の場提供 ● 保護者への運動機会の提供 ● 体育施設の無料開放 	
株主	<ul style="list-style-type: none"> ● 利益還元 情報開示 	
取引先 ビジネスパートナー (委託講師指導員)	<ul style="list-style-type: none"> ● 公正な取引 情報の公開 ● 運動指導方法の支援 ● PR 場面の機会の提供 	
従業員	<ul style="list-style-type: none"> ● 人材育成 (学習機会の提供) ● 資格取得支援 ● 事業拡大による雇用増大 ● スポーツ指導員の多様な働き方 (短時間勤務、曜日限定勤務等) の提供 	
環境	<p>環境負荷低減活動 (廃棄物削減、省エネ運転等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 現指定管理者として施設内のゴミの分別及びリサイクル活動の実施 ● アイドリングストップ運動や節電協力などのポスターの掲示及び職員の声掛け ● 自然体験キャンプ (子供たちへの環境教育) 	<p>2012 年 4 月より 通年実施</p> <p>令和 2~3 年は中 止</p>
地域 (コミュニティ)	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域コミュニティ (老健施設) への運動指導員派遣 ● 運動施設の無料開放 ● 地域幼稚園の運動会ボランティア支援 	



■SDG s 取組方針

- ☺ 運営管理、自主事業、社会貢献活動等を通じて、積極的に取り組みます
- ☺ 各取組の具体化・実践では「目標3 すべての人に健康と福祉を」「目標4 質の高い教育をみんなに」「目標11 住み続けられるまちづくりを」達成に寄与する工夫を行います
- ☺ 定期的に「SDG s への取組」の評価を実施、継続的且つ質が高まる取組を行います。



■SDG s の理解

私たちは、SDG s が

“人間、地球及び繁栄のための行動計画である。これはまた、より大きな自由における普遍的な平和の強化を追求ものでもある。我々は、極端な貧困を含む、あらゆる形態と側面の貧困を撲滅することが最大の地球規模の課題であり、持続可能な開発のための不可欠な必要条件であると認識する”であることを理解し、積極的に取り組みます。

2024年には「かながわSDG s パートナー」への登録を目指します。

【施設向け主施策と目標の関連】 *SDG s 17の目標への寄与を各アイコンで記載

取組テーマ（利便性向上・利用者増・広報施策に挙げたテーマ）			
1	開館日、開館時間の拡大		
2	子ども貧困問題への取組 子ども居場所づくり (教室への無料参加 等)		
3	地域総合スポーツクラブとの連携		
4	ファンスポーツタイムの実施 (誰でも無料で参加のスポーツ経験)		
5	赤ちゃんスペースの設置		
6	障がい者スポーツ教室・イベント開催		
7	未病センター向け運動教室開催		